

# マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードには有効期限があります。有効期限はマイナンバーカード券面に記載されています。

有効期限はマイナンバーカードが発行された時点の年齢で異なります。カード発行時20歳以上の方は、マイナンバーカードが発行されたときから10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日までです（外国人の方は在留期間により異なります）。

カード発行時の年齢 ※現在の年齢ではありません	マイナンバーカードの有効期限
20歳以上	マイナンバーカード発行日後 10回目の誕生日まで ※電子証明書の有効期限は 5回目の誕生日まで
20歳未満	マイナンバーカード発行日後 5回目の誕生日まで



マイナンバーカードの有効期限を迎える方で、引き続きマイナンバーカードの利用をご希望の場合は、更新申請が必要です。更新申請は3ヶ月前から出来ます。申請方法が不明な方や写真の無料撮影をご希望の方は町民環境課までご連絡ください。

なお、新しいマイナンバーカードをお渡しする際には更新前のマイナンバーカードを回収します（古いカードを紛失等された場合には、手数料がかかります）。

# マイナンバーカード臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカードの臨時窓口を以下の日程で開設します。交付通知書を受け取られた方で、平日役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取りに来られない方、マイナンバーカード申請のための顔写真撮影をご希望の方はこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影は予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

## と き

【休日臨時窓口】 日曜日：2月27日、3月27日

9時～12時及び13時～17時  
(最終の受付は16時40分)  
【夜間臨時窓口】 水曜日：2月16日、3月2日  
17時30分～19時  
(最終の受付は18時45分)

と ころ 朝日町役場 町民環境課

## そ の 他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までをお願いします。

予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653



# 再生ごみの紙ごみの分別と出し方について

再生ごみの紙ごみは種類ごとに分別して出させていただきますが、種類の違うものが混ざって出されていることがあります。

特に新聞の束の中に雑誌が混ざっていることがよくあります。再生ごみの紙ごみは次のように分別して出してください。

分別区分	紙ごみの種類
A	新聞紙、折込チラシ
B	雑誌、本、ノート、カタログ、菓子箱、ティッシュの箱（ビニールははずす）など
C-1	ダンボール
C-2	牛乳パック

この4種類が混ざらないように分けて出してください。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

有料広告掲載欄

住み慣れた地域で「ゆ」「た」「か」な生活を♪

見学・詳細は  
お気軽に  
お問い合わせ  
下さい



医療法人 福島会

「ゆ」っくり「た」のしく「か」そくのように豊かな生活がテーマです



グループホームあさひ 三重郡朝日町小向2064-1 ☎376-3300

ふくしまだより

検索

日々の様子をブログにて公開中!

# 入居者募集中

※在宅での生活が難しい方や  
入院中の方もご相談下さい  
※介護や認知症についての  
ご相談も受付けております

入居要件 要介護1  
以上の方

